PFI事業方式による 四日市市立小中学校施設整備事業に係るアドバイザー 選 考 基 準

- 1 アドバイザー選定作業は、市が設置した学識経験者6名で構成される四日市市立小中学校施設整備事業アドバイザー選定委員会(以下「委員会」という。)が行う。 市長は委員会が行った選定結果をもとに受託者を決定する。
- 2 アドバイザーの選定はプロポーザル方式で実施する。
- 3 委員会は、募集要項4の応募資格を有する者であって、応募者から提出された業務 提案等と委員会が実施する応募者へのヒアリングの結果を勘案し、応募者毎に次の 項目に対し評価点を算定する。
- 4 委員会の各委員は、上記3に示した評価項目(1)から(7)までにつき、それぞれA評価、B評価、C評価の3段階評価を行う。(1)から(7)までのA評価、B評価、C評価の係数は次の通りである。

項目	配点	係数		
		A 評価	B評価	C評価
(1)考え方	15	1.0	0.8	0.4
(2)検討方針	10	1.0	0.8	0.4
(3)執行体制	15	1.0	0.8	0.4
(4)業務実績	15	1.0	0.8	0.4
(5)職員経験	20	1.0	0.8	0.4
(6)総合力	10	1.0	0.8	0.4
(7)提案価格	15	1.0	0.85	0.7

各応募者毎に、各委員が評価項目毎に下した3段階評価に従い配点に係数を乗じて 得られた評価点を全項目加算し、さらに全委員の評価点を合算したものをかかる応 募者の総合評価点とする。

この結果、各項目につきすべての委員から A 評価を得た応募者は 600 点満点を得る。 またすべての委員から C 評価を得た応募者の総合評価点は 267 点となる。

- 5 総合評価点が最高点である応募者が複数出た場合、受託候補者は委員会委員が投票 にて決する。投票にても複数の応募者が同得票となり決しえない場合は、委員会委 員長がこれを決する。
- 6 アドバイザーを選定する要項は別紙「募集要項」の通りである。
- 7 受託業者の業務内容は別紙「委託業務仕様書」の通りである。
- 8 アドバイザー募集の公告は平成15年2月12日に行う予定である。